

令和2年度 整備管理者 選任前研修のご案内

本研修は、道路運送車両法施行規則第31条の4(1)の「自動車の点検整備等に関し2年以上実務の経験を有し、(かつ)地方運輸局長が行う研修(整備管理者選任前研修)を修了した者」を資格要件として整備管理者になろうとする方が、基礎的な知識等を備えるため受講する研修です。

なお、自動車整備士技能検定(1級、2級又は3級)に合格されている方は整備管理者の選任資格要件を既に満たしていることから、本研修の受講の必要はありません。

※本研修は、自動車運送事業者で選任されている整備管理者に受講が義務付けられている「整備管理者選任後研修」とは異なりますので、お間違いのないようご注意願います。

1. 研修日程

回	開催日	研修時間 *受付:30分前~	申込受付期間		研修会場
			開始	締切	
1	令和2年8月3日(月)	13:30~16:30	7月1日	7月15日	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 大会議室
2	令和2年9月18日(金)	13:30~16:30	8月19日	9月2日	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 TEL:018-882-4811
3	令和2年11月11日(水)	13:30~16:30	10月7日	10月21日	※プラザクリプトンの駐車場が満車の際は、向い側の県立中央公園の駐車場をご利用ください。

2. 持参頂くもの

- ▶ 本人確認が出来るもの(運転免許証等) *受付時に提示して頂きます。
- ▶ 筆記用具
- ※受講料、資料代等はありません(無料)

3. 受講申込

※ 協会(トラック、バス、ハイヤー)加入事業者の方は各協会の窓口へお問い合わせください。

- ▶ 上記以外の方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を記入のうえ、申込受付期間内に秋田運輸支局 検査・整備・保安部門までFAXにてご提出願います。

【 FAX : 018-864-0250 】

折り返しのご連絡等は差し上げておりません。誤送信にご注意下さい。

受付期間外の申込みは無効となりますので、各回ごとの受付期間を厳守願います。

また、受講希望日に欠席される場合は、事前にご連絡頂くとともに、改めて別の回の受講を希望される場合は、当該受講希望日の申込期間になりましたら、別途申込みが必要となります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る留意事項等について

- ① 各回の募集定員は90名となります。
(応募状況によって、締切日より前に応募を終了する場合があります。また、申込者が定員を超えた場合は、調整させて頂くこととなりますのでご了承願います。)
- ② 秋田県内の事業所(営業所)に所属されている方のみ、受講対象とさせていただきます。
(県外の方は申込をご遠慮願います。)
- ③ 体調のすぐれない方は参加を見合わせてください。
- ④ 「マスクの持参・着用」「手指の洗浄・消毒」の徹底にご協力願います。
- ⑤ 受付に並ぶ際は前の方と一定の間隔を空けてください。
(全員に対し検温させていただきます。なお、発熱、咳などの症状がある場合は受講をお断りする場合があります。)

※ 感染拡大等の状況により、日程が変更となる場合があります。